給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１５号

横浜市港南区港南台１丁目18番16号
再生債務者　黒田　良則
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年11月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年12月19日まで
平成28年12月５日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再ロ）第４号

静岡県浜松市中区萩丘５丁目１番19号
再生債務者　入山　修二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年12月26日まで
平成28年12月５日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第６号

仙台市泉区松森字内町20番地
再生債務者　伊藤百合江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月５日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２８年（再ロ）第６号

沖縄県島尻郡南風原町字宮平893番地１
再生債務者　奥山　隆次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月２日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（再ロ）第２号

北海道小樽市桜１丁目１番４号
再生債務者　源波　　力
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月５日　札幌地方裁判所小樽支部

企業年金基金変更公告

三菱化工機企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告します。
１．新事務所の所在地　神奈川県川崎市川崎区宮前町１番２号
２．旧事務所の所在地　神奈川県川崎市川崎区大川町２番１号
３．変更年月日　平成28年11月26日
平成 28 年 12 月 13 日
三菱化工機企業年金基金
理事長　田中　利一

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。
平成 28 年 12 月 13 日　　長崎県教育委員会
1　氏名　窪井　将入、本籍地　長崎県
(1)　幼稚園教諭一種免許状
免許状の番号　平23幼一第144号
授与年月日　平成24年３月31日
授与権者　熊本県教育委員会
(2)　小学校教諭一種免許状
免許状の番号　平23小一第78号
授与年月日　平成24年３月31日
授与権者　熊本県教育委員会
(3)　中学校教諭一種免許状（国語）
免許状の番号　平23中一第212号
授与年月日　平成24年３月31日
授与権者　熊本県教育委員会
(4)　高等学校教諭一種免許状（国語）
免許状の番号　平23高一第467号
授与年月日　平成24年３月31日
授与権者　熊本県教育委員会
(5)　特別支援学校教諭一種免許状(知、肢、病)
免許状の番号　平24特支一第56号
授与年月日　平成25年３月31日
授与権者　熊本県教育委員会
2　失効年月日　平成28年11月25日

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
一は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しておりますが、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二日
掲載頁　六十二頁（号外第一二二号）
平成二十八年十二月十三日
東京都新宿区新宿四丁目一番六号
(甲)　セイコーエプソン株式会社
代表取締役　碓井　　稔
長野県安曇野市豊科田沢六九二五
(乙)　エプソンイメージングデバイス株式会社
代表取締役　大池　一夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
一は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しておりますが、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十二日
掲載頁　三十九頁（号外第一五四号）
平成二十八年十二月十三日
静岡市清水区島崎町一五一番地
(甲)　はごろもフーズ株式会社
代表取締役　池田　憲一
名古屋市熱田区一番二丁目三〇番七号
(乙)　株式会社マルアイ
代表取締役　大木　道隆

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年一月十四日であり、組織変更後の商号は株式会社拓栄とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十二月十三日
千葉県木更津市畑沢南三丁目一二番二一号
合同会社拓栄
代表社員　藤浪利恵子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十二月十三日
東京都千代田区丸の内一丁目五番一号新丸の内ビルディング九階ＥＧＧＪＡＰＡＮ
ジェノミックス・ヘルス・ジャパン合同会社
代表社員　ジェノミックス・ヘルス・インターナショナル・ホールディングス・エルエルシー
職務執行者　ジェフリー・ベイゼマー

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。
平成二十八年十二月十三日
静岡県牧之原市東萩間二〇九二番地の一
牧之原丸牧茶農業協同組合
代表理事　秋山　治幸